

さっぽろ CSR インフォメーション掲載事業
実施内容（広報協力）

令和 年 月 日

事業名称	外来種にご注意を
依頼内容	外来種の取扱いについて啓発するためのポスターの掲示

○広報協力の依頼内容詳細

[illegible]

○連絡先

所管	環境局 環境都市推進部 環境共生担当課 生物多様性担当係		
電話	011-211-2879	E-Mail	kakkou@city.sapporo.jp



外来種を放さないで!

ウチダザリガニ



成体



幼体

見つかる場所

豊平川 厚別川 藻舞川 など

アメリカザリガニ



幼体

見つかる場所

創成川 屯田川 安春川 など

小さいときは、
ニホンザリガニ
に似ているので
要注意!



在来種
ニホンザリガニ
の幼体



成体

アズマヒキガエル



見つかる場所

北区 清田区 南区



卵

トノサマガエル



卵



見つかる場所

北区 厚別区 清田区 南区

写真提供: 田中 一典、徳田 龍弘

外来種ってなに?

元々いなかった地域に、人によって持ち込まれた生き物を「外来種」や「外来生物」といいます。

外来種の中には、そこで問題をおこすものもあります。

外来種による影響

生き物や自然への影響

もともといた生き物を食べたり、
すんでいる場所を奪うことがある

農業への影響

野菜や果物などを食べたり、
畑を踏み荒らすものもある

人の健康への影響

もともとなかった病気の発症や
感染の危険が増えるおそれがある

私たちにできること

野外で見つけた生き物は、
見つけた場所から
動かさない

生き物を飼うときは、
最後まで責任をもって飼育し
決して野外に放さない

ウチダザリガニ: 生きたまま運ぶこと、飼育すること、野外に放すことが法律で原則禁止されています。

アメリカザリガニ、アズマヒキガエル、トノサマガエル: 野外に放すことが法律や条例で禁止されています。

問い合わせ先

札幌市環境局 環境都市推進部 環境共生担当課 生物多様性担当
〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
電話: 011-211-2879 メール: biodiversity@city.sapporo.jp

もっと詳しく知りたい人はこちら(札幌市 HP)
<https://www.city.sapporo.jp/kankyo/biodiversity/gairaisyu.html>



さっぽろ市
04-J02-24-2341
R6-4-446

